

2021 年 3 月 24 日
三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

受託事業等に係る人件費の不適切計上事案について(2)

本日、当社は、厚生労働省から、2016 年度に委託を受けて実施した事業に関して、人件費の過大請求が行われていたとの理由により、3 か月(2021 年 3 月 24 日～2021 年 6 月 23 日)の指名停止の措置をとる旨の通知を受けました。併せて、過大請求分につき返還請求を受けましたので、すみやかに返還いたします。

このような事態になり、関係する皆さまに多大なるご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

また、本事実を重く受け止め、今後は同様の事象が発生しないよう、受託業務の管理を強化するための専門部署及び専門委員会を 2021 年 4 月 1 日付で設置するほか、人事制度の見直し、内部監査の強化などの再発防止策を講じてまいります。

【本件に関するお問い合わせ】

コーポレート・コミュニケーション室 info@murc.jp